

悪質商法は 高齢者を 狙っています！



住宅修理のトラブル

- 「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」などと勧誘され契約したが、保険会社からは「老朽化による修理に該当するので保険金は下りない」と言われた。
- 「近所で屋根工事をしている者だが、屋根が剥がれているのが見えた。無料で点検する」と言われ依頼した。業者から撮影した屋根の写真を見せられ、言われるままに高額な屋根工事契約をした。

🔔トラブルにあわないために！

- 本当に保険金が支払われるか分からないので、すぐには契約せず、加入者自身で契約している保険会社に確認する。
- 突然訪問してきた業者には、安易に屋根などを点検させない。
- 修理を依頼する場合には複数の業者から見積もりを取る。



光回線サービスのトラブル

- 「アナログ回線が廃止されるので、今の固定電話が使えなくなる」と言われ、光回線の契約を迫られた。
- 大手電話会社の代理店を名乗った業者から「今よりも料金が安くなる」と言われ、新しいサービスだと思い手続きしたら、別事業者との契約だった。

🔔トラブルにあわないために！

- アナログ回線が廃止されIP網へ移行しても、固定電話は継続して利用可能で、切り替えに伴う手続きも不要。
- 契約する前に、勧誘された事業者やサービス名、連絡先や契約内容をきちんと確認しましょう。



留守番電話設定が有効です！

電話勧誘やニセ電話詐欺などの多くは自宅の固定電話にかかってきています。自宅にいても常に留守番電話に設定し、直接話さないことが効果的な対策です。更に、留守番電話メッセージを「犯罪被害防止のため留守番電話に設定している」などのメッセージに変更することで、より高い効果が期待できます。

気を付けて!

うまい話はありません!

《定期購入が条件》通信販売のトラブル

- 「特別価格」、「お試し価格」と安くなっていたので購入したが、定期購入が条件となっていて、2回目から高額な商品が届いた。
- いつでも解約できると謳っていたが、解約のための窓口に電話を何度かけてもつながらなかった。

🔒トラブルにあわないために!

- 通信販売はクーリング・オフの対象外なので要注意!
- 購入する前に、定期購入であるか、総額はいくらか、返品や解約の条件はどうなっているかを、利用規約などで必ず確認する。
- 電話する時間帯を変えてこまめに電話するとともに、メールやファックスなど、ほかの解約方法はないのかをホームページなどで確認する。



巧妙化するフィッシング詐欺のトラブル

- 通販サイトから「支払方法に問題がある」とのSMSがスマホに届いた。
記載されたURLから、カード情報や住所を入力したら、不正利用された。
- ※実在する通販サイト、カード会社、銀行、宅配業者、通信会社、公的機関などをかたるSMS、メールが増加しています。

🔒トラブルにあわないために!

- 不安をあおるメールなどに記載されたURLには、安易にアクセスしない。アクセスしてしまった場合でも、個人情報を入力しない。入力してしまった場合には、すぐにID・パスワード・暗証番号等を変更し、クレジット会社や携帯電話会社などに連絡する。
- 正規のURLやアプリからアクセスする。パスワード等を複数のサービスで使い回さない。
- カードの利用明細は、必ず確認する。定期的に確認することで、不正利用を早期に把握することができる。

ふだんから気をつける5つのポイント!

- ①「あなただけ特別」「必ずもうかる」など、**うまい話はない!**
- ②知らない人には**ドアを開けず、家に入れない。**
- ③いつも**留守番電話に設定し、知らない人からの電話には出ない。**
- ④財産や家族構成などの**個人情報**をむやみに**教えない。**
- ⑤その場で**すぐに契約せず**、家族や知人に**相談**する。

つくば市消費生活センター

〒305-0031 つくば市吾妻1-10-1
(つくばセンタービル内コリドイオ1階)

029-861-1333 (相談専用)

- 月曜日～金曜日(土・日・祝日・12/29～1/3は除く)
9:00～12:00 13:00～16:00

消費者ホットライン

お近くの消費生活相談窓口につながります。

局番なし**188**

- 年末年始を除いて原則毎日利用可能、
受付曜日・時間は窓口により異なります。